

議 事 録

会議名称	令和8年度第2回いわき市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年8月25日(火) 14:00~15:30
開催場所	いわき市文化センター2階 中会議室(1)・(2)
出席状況	【委員】12人中8人出席 《出席》 遠藤和子、小椋慶子、坂本建、佐々木貞之、三戸花菜子、 鈴木英長、田中みわ子、山田貴浩 《欠席》 伊藤幸恵、菅波香織、鈴木英直、水木理恵 【男女共同参画推進アドバイザー】 岡部貴敏(福島県男女共生センター事業課 副課長) 【事務局】(いわき市 市民協働部) 駒木根通人(部長)、草野隆弘(次長兼総合調整担当)、 男女共同・多文化共生センター 青木理香(次長)、猪狩修(主任主査)、古川玲子(主査) 【同席】 こどもみらい部こども家庭課 家庭相談係 児島美穂(主査)
議事	第五次いわき市男女共同参画プラン(素案)について
議事録の作成方法	☒ 要点記録方式(委員の了承を得ている) ☐ 全文記録方式 ☐ その他()
議事録記載内容の 確認方法	☒ 会議で選出された議事録署名人の確認を得ている 議事録署名 <u>坂本 建</u> <u>山田 貴浩</u> ☒ 会議の議長(会長)の確認を得ている ☐ その他()
会議資料	・ 振り返り資料 令和8年度審議会スケジュール ・ 振り返り資料 基本目標の比較(四次プラン・五次プラン) ・ 振り返り資料 第6次男女共同参画基本計画(説明資料) ・ 資料1 意見書(大意) ・ 資料2 第五次いわき市男女共同参画プラン体系図 ・ 資料3 位置付け事業リスト(簡易) ・ 資料3-1 位置付け事業リスト(詳細) ・ 資料4 第五次いわき市男女共同参画プラン(概要版)イメージサンプル ・ 資料5 意見書(9月1日メ)
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴人数	0人
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
Ⅰ 開会 事務局から、委員12人のうち8人が出席し、過半数に達していることから、「いわき市男女共同参画推進条例」第21条第2項の規定により、本会議は成立することの報告があった。	

2 いわき市男女共同参画審議会 会長あいさつ

田中会長からあいさつがあった。

3 いわき市男女共同参画推進アドバイザーあいさつ

岡部アドバイザーからあいさつがあった。

4 議事録署名人について

名簿順により、議事録署名人は坂本健委員と山田貴浩委員に決定された。

5 会議の公開について

事務局から、本会議は公開であること、及び傍聴人がいないことの報告があった。

6 議事

「いわき市男女共同参画推進条例」第21条第1項の規定により、田中会長が議長となった。

○ 議事 第五次いわき市男女共同参画プラン（素案）について

⇒ 振り返り資料 及び 資料1～5を用い、議事についての説明が事務局よりあった。

【委員】

- 第五次プランの概要版は、第四次プランの概要版と比べて、非常に見やすくなったと感じる。だからこそ、より多くの方に知ってもらうためには、策定後の情報発信が重要であり、ホームページや紙媒体による公表に加え、SNS を効果的に活用していくことが必要ではないか。市公式 SNS での発信を、関係団体等がリポストやフォローすることで、さらに情報が広がっていくことも期待できると思う。

（事務局回答）

情報発信については、できるだけ多くの方に情報が届くよう、関係者への紙媒体での配付に加え、市ホームページへの掲載や、市公式 SNS（LINE、X 等）の活用、さらには報道機関への情報提供など、さまざまな媒体を通じて幅広く周知していく予定である。

【委員】

- 男女共同参画については、伝える対象も様々であり、分かりやすく伝えること自体が難しく、特に、小・中学生にとって難しいと感じる。概要版は概要版として作成しつつ、例えば、小学生向け、大人向けなど、対象に応じた教育用の簡易版のようなものも併せて作成できると、より理解につながるのではないか。

特に、「ジェンダー」や「リプロダクティブ」などのカタカナ用語については、よりかみ砕いた表現や説明を加えることで、年代を問わず、より多くの方に理解してもらいやすくなるのではないか。

また、行政において、ここまで内容を整理していただいているので、今後、より広く知ってもらうという観点からも、「誰が」「何を」「どこまで行うのか」といった役割や取組内容が分かるような記載があると、よりよいのではないか。

(事務局回答)

読み手にしっかりと伝わる情報発信という観点から、表現や見せ方を工夫し、受け手の目線に立った、分かりやすく伝わりやすい情報発信に努めていきたい。

【委員】

- 子どもたちに最初からすべてを伝えることは難しいため、年齢や成長段階に応じた伝え方の工夫も必要かもしれない。

例えば、資料4の概要版(サンプル)にある「家庭でできること」「学校でできること」「地域でできること」などについて、まずは「家庭」と「学校」から伝え、小学校高学年で職業体験などが始まる段階で「職場でできること」を加えるなど、一度にすべてを伝えるのではなく、段階的に学びを深めていくような工夫も必要だと思う。

(事務局回答)

男女共同参画の分野・領域は非常に裾野が広いことから、ご意見のとおり、特に子どもたちの理解促進という観点においては、年齢や発達段階に応じて、内容や伝え方を工夫しながら、段階的に学びを深めていけるような取組について検討していきたい。

【委員】

- 「このような事業も可能ではないか」といった具体的な提案についても、意見書の提出期限である9月1日までに提出してよいか。

(事務局回答)

市として実施できるかどうかにかかわらず、具体的な事業や取組についてご提案があれば、意見書に記載いただければと思う。

【委員】

- 男女共同参画について、市の出前講座のメニューに位置付けられているか伺いたい。
また、情報通信が発達し、情報を得る手段が大きく変化していることを踏まえ、さまざまな媒体を活用しながら男女共同参画について広く発信し、各職場の風土や、そこで働く方々の意識にも届くような情報発信を工夫していくことも必要ではないか。

(事務局回答)

市の出前講座メニューにおいて、「男女共同参画」や「ユニバーサルデザイン」を掲げ、主に小・中学校や市内の社会福祉法人などからの依頼を受け、出前講座を実施している。

今後についても、出前講座を広報・啓発の一つのチャンネルとして捉え、対面で直接伝える機会を大切にしながら、地道な取組を継続していきたい。

一方で、情報を得る手段が多様化していることから、ホームページやSNSなど、現代の広報媒体も効果的に活用し、より幅広い世代に情報が届くよう、広報・啓発の充実を図っていきたい。

【アドバイザー】

- 特に若い世代の皆様への情報発信については、県男女共生センターにおいても苦勞している部分であり、どのようにすれば、皆様に興味・関心を持って見ていただけるかが課題であると認識している。
- 先ほど、「家庭でできること」「学校でできること」などのご意見もあったが、まずは身近な場面で実践できることを具体例としていくつか示すなど、日常生活と結び付けて分かりやすく発信することで、男女共同参画をより身近なものとして感じていただけるよう工夫もできれば。動画での発信も非常に有効。

【事務局】

- ・ 資料5の意見書については、9月1日を提出期限としているので、各委員の専門分野・領域を中心に、プラン素案について何かご意見やお気づきの点などがあれば、ぜひお寄せいただきたい。
- ・ 次回の第3回審議会については、令和8年11月下旬に書面での開催を予定している。

7 閉会